



草の根技協(パートナー型)

2017年12月23日現在

本部／国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)生物資源の持続可能な利用による地域住民の生計向上支援プロジェクト (英)Project to Support the Livelihood of Local People through the Improvement of Sustainable Use of Biological Resources in the Province of Formosa
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アルゼンチン国フォルモッサ州
署名日(実施合意)	2012年04月27日
協力期間	2012年05月08日 ~ 2017年04月30日
プロジェクト概要	
背景	地域住民の貧困と過剰利用が要因となって、地域の生物資源、特にチャコ生態系の固有種であり重要な森林資源であるパロ・サント(Bulnesia sarmientoi)等の生物資源量と持続可能な利用が脅かされており、生計向上による資源の持続可能な利用へのインセンティブ向上が求められている
上位目標	持続可能な資源利用による地域住民の生活向上により、持続可能な発展にむけた好適サイクル・インセンティブが強化され、住民の生活基盤であるフォルモッサ州のチャコ生態系が保全される
プロジェクト目標	持続可能な資源利用による地域住民の生計向上につながる仕組みが整うことにより、持続可能な発展に向けた好適サイクル・インセンティブが強化され、住民の生活基盤であるフォルモッサ州のチャコ生態系保全の基盤が整えられる
成果	<成果>プロジェクト目標達成のため、次の5項目を事業達成目標とする 1. 持続可能な生物資源活用事業としてイエローアナコンダを対象とした事業が事業化される。 2. 持続可能な生物資源活用事業としてパロ・サントを対象とした事業が事業化される。 3. 持続可能な生物資源活用事業として良好な自然環境とそこに生息する生物を対象としたエコツーリズム事業が事業化される。 4. エストレージャ湿地の保全計画が作成され保全活動が行われる。 5. 環境教育の実施により住民の生活基盤である自然の保全の重要性が認識され持続可能な資源利用の重要性の認識が深められる。
活動	<活動>事業達成のため、次の8項目の活動を行う。 1. 動植物資源の現状調査 2. 動植物資源活用事業に関わる人々の組織化 3. 動植物資源活用事業のためのマーケット分析、商品開発、製造方法の検討、商品製造のための環境整備 4. 動植物資源活用事業のための技術移転と人材の育成 5. 動植物資源活用事業に伴う認証制度の創出 6. 同種事業を実施している他地域との連携体制の構築

- 7.地域住民を主体としたエストラージャ湿地の保全のための技術移転、
保全計画の作成、保全活動の実施
- 8.住民に対する環境教育の推進

投入

日本側投入	財団法人自然環境研究センター ①プロジェクトマネージャー ②団体理事長(社会経済・生計向上支援) ③国内調整員 ④現地調整員(3名:総合調整、生物資源活用事業担当、エコツーリズム・環境教育事業) ⑤外部専門(5名)
相手国側投入	アルゼンチン生物多様性財団(Fundacion Biodiversidad Argentina) ①現地業務補助員(2名)…雇用経費は事業にて支出【注】当初、事業(団体)で現地業務補助員2名の雇用を検討していたが、JWRCはアルゼンチンで法人格を有しておらず、法律上、人材の雇用は出来ない。また当国では雇用に関わる訴訟リスクが非常に高く、事業終了時(雇用契約終了時)のリスクを回避するためにも、ア国CP機関にスタッフ2名を雇用してもらうことが最善であり、このような形態となった。 ②車両…事業用に新規で購入する車両を事業でレンタルする形で使用【注】当初、事業(団体)で車両を購入することを検討していたが、JWRCはアルゼンチンで法人格を有しておらず、入札対応が出来ない。また当国は外国からの送金が非常に困難であり、車両費(400万円)を送金することは実質不可能と言える。そのため、ア国CP機関に事業専用車を購入してもらい、その車両をレンタルすることで対応することとなった。事業期間は5年になるため、一般のレンタカー会社を利用した場合は、コストが高額になるが、この方法を取ることで、購入額と同額レベルのコストに抑えることが可能。(月520km走行を予定)

外部条件	フォルモッサ州 フォルモッサ州政府(森林局)の協力
------	------------------------------

実施体制

(1)現地実施体制	財団法人自然環境研究センター 現地調整員(3名:総合調整、生物資源活用事業担当、エコツーリズム・環境教育事業) アルゼンチン生物多様性財団 現地業務補助員(2名)
(2)国内支援体制	財団法人自然環境研究センター ・プロジェクトマネージャー ・団体理事長(社会経済・生計向上支援) ・国内調整員



個別案件(第三国研修)

2019年02月08日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 自然保護区における適正管理 (英) Training for Proper Management of Natural Protected Area in Latin America
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	コルドバ州エンバルセ市
協力期間	2016年05月04日 ~ 2019年03月31日
相手国機関名	(和) 観光省国立公園局 (APN)
相手国機関名	(英) National Park Administration, Ministry of Tourism

プロジェクト概要

背景

域内各国では、自然劣化を防ぐための自然保護対策の一環として、国、自治体、民間団体等により、自然保護区の新設による自然保護区総面積を拡大する傾向が確認されるが、これら保護区の現場管理を担当している自然保護官(レンジャー)の人数、技術水準は必ずしも十分でなく、また、管理事務所責任者級の管理職の能力も比較的低く、自然保護区の管理が十分に行われていないのが実情である。

当国の国立公園局は、1934年に設立され、現在、1,804人の人員(うち、561人が自然保護官)を抱え、43自然保護区(約422万ha)を管理している機関である。1938年から、教育機関と連携して自然保護官の育成を実施しており、2005年から、コルドバ州エンバルセ市に設置した直営の自然保護区研修・育成センター(CFyCAP、常勤スタッフ16名と外部登録講師80名)が自然保護官育成の拠点となっている。中南米地域におけるこの種の育成センターは非常に少なく、多くの国で自然保護官の業務に携わっている人材は、十分な訓練を受けずに活動している。このため、2004年から8年間に亘って実施してきた第三国研修(レンジャー育成(2004～09)、自然保護官育成(2010～12))は非常に好評で、需要も未だ高いことから、ア国政府独自の南南協力の予算で継続することとなった。他方、域内の自然保護区への人為的圧力が高まってきている現在、自然保護区管理事務所責任者層に求められるスキルも高度化・多様化しており、管理者層の能力向上が急務となっている。このため、域内各国における自然保護区管理事務所責任者層の能力向上に向けた研修の高い需要に応えるため、2013～15年、本第三国研修を実施した。域内における人材育成ニーズが、依然として高いため、本件第三国研修が継続要請されるに至った。

上位目標	中南米諸国における自然保護区の管理が改善される
プロジェクト目標	中南米諸国の自然保護区の管理事務所責任者レベル(管理職)での運営・管理能力が向上する
成果	1. 責任者レベルにおいての自然保護区の管理に関する最新手法やツールを習得する 2. コミュニティとの共存による自然保護管理を推進するに際し、紛争への対処・解決方法について共有し、関係諸国において、より実践的な自然保護管理手法を修得する 1. コースのカリキュラム策定、教材作成、募集を行う

活動

2.遠隔研修と集合研修に分かれたコースを実施する(概要は次のとおり)

講義:

- ・先住民等の住民参加型による適切な自然保護区管理・土地利用計画の策定
- ・生物多様性の保全・順応的管理
- ・エコロジー経済学・資金調達の効果
- ・運営計画の立案
- ・地域住民との適切な関係構築

視察:

- ・アルゼンチン国内の国立公園、州立公園、私立自然公園等を視察し、管理状況や管理手法を紹介するとともに、管理者との意見交換を行う

投入

日本側投入

-研修実施経費負担(50%)

-在外研修講師派遣(日本の国立公園内等における国内種の保全、管理、自然再生の取組、世界自然遺産等における生物多様性保全における文化・自然遺産の役割、長い時間をかけて自然環境と共生してきた日本の経験に関する講義)

相手国側投入

-研修実施経費負担(50%)

-コースコーディネーターの配置

-研修施設の提供

-研修実施に必要な教材費

実施体制

(1)現地実施体制

本コースは、国立公園局(APN)がコルドバ州エンバルセ市にて運営している自然保護区研修・育成センター(CFyCAP、常勤スタッフ16名と外部登録講師80名)にて実施される。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA

第3国研修「レンジャー育成コース」(2005年～2009年)

第3国研修「中南米自然保護官育成」(2010年～2012年)

コスタ・リカ技術協力プロジェクト「中央太平洋保護地域の保全管理計画」に対し、上記

第3国研修関係者を第3国専門家として派遣

第三国研修「自然保護区における適正管理」(2013～2015)

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

個別案件(第三国研修)

2019年02月08日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 中小企業における省エネ技術の普及 (英) Application of Energy saving Technology for SMEs
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州サンマルティン市
協力期間	2016年05月18日 ~ 2019年03月29日
相手国機関名	(和) 国立工業技術院 (INTI) エネルギー・センター
相手国機関名	(英) National Institute of Industrial Technology, Energy Center

プロジェクト概要

背景

省エネルギー技術は、燃料及び電気等のエネルギーコストの削減、生産性向上、品質向上及び生産システムの合理化に資するのみならず、気候変動等の地球規模課題への対応策としても有効であることから、近年、多くの国々で注目されている。

しかしながら、中南米諸国の中小企業支援機関では、省エネルギーの推進に関して十分な指導が可能な技術者が不足しており、関係技術(機器導入、運転管理の技術を含む)の導入が遅延している実情にある。

JICAでは、こうした地域ニーズを背景とし、過去、国立工業技術院 (INTI) エネルギー・センターをC/Pとし、開発調査「工業省エネルギー計画調査」(1987～1989年)、技術協力プロジェクト「工業分野省エネルギー」(1995～2000年)等の協力を行った。

また、中南米地域では、特に生産・サービス部門での中小企業において省エネ改善の余地が大きく、中小企業支援機関での当該分野での能力強化のニーズが非常に高いことから、当国への協力成果をさらに近隣国にも還元すべく第三国研修「中小企業における省エネ技術の普及」(2012～14年)実施してきた。

同研修を通じ、域内関係機関の能力強化が図られつつあるとともに、チリ、コロンビア、エルサルバドル、メキシコ等で第三国研修への参加者が中心となって省エネ推進プログラムが立ち上がりつつある。

しかしながら、域内関係機関の能力強化に関するニーズは、依然として高いため、本件第三国研修が継続要請されるに至った。

上位目標 中南米域内の中小企業における省エネマネジメントプログラムが定着する。

プロジェクト目標 中南米域内の中小企業支援機関における省エネルギー推進能力が向上する。

成果

1. 中小企業における省エネマネジメントに関する理論と実践の研修プログラムが策定される
2. 省エネルギーマネジメントにかかる第三国研修が実施される、
- 2-1. エネルギー管理システムの計画・導入ができるようになる
- 2-2. 工場、或いは、工業プロセスにおけるエネルギーの使用に関する診断ができるようになる
- 2-3. 工場、或いは、プロセス単位での生産数量当たりのエネルギー原単位が比較(ベンチマーキング)ができるようになる
- 2-4. エネルギー効率の改善に向けた技術情報を有する

	2-5.省エネルギープロジェクトの策定において参考となるケーススタディー等が活用できるようになる 3.第三国研修にて習得した知識・技術が各国で普及される 4.中小企業における省エネ推進にかかる技術者ネットワークが構築される
活動	1.コースのカリキュラム策定、教材作成、募集を行う 2.コースを実施する(概要は次のとおり) 講義:エネルギーと持続可能な開発、省エネルギー診断、エネルギー管理、熱関連設備、電気関連設備 エネルギー効率の評価、情報管理、技術、気候変動 実践:工場診断と改善提案,行動計画の作成と発表? 3.各参加者が研修中に作成した行動計画のフォローアップを実施する 4.データベース作成、ホームページ立ち上げ等、省エネ推進にかかる技術者ネットワークの構築を促進する
投入	
日本側投入	-研修実施経費負担(50%) -在外研修講師派遣(我が国の省エネルギー政策の変遷、最近の動向、トップランナー方式、ラベリング制度等具体的省エネ促進制度の紹介、ヒートポンプ等省エネ性が高い最新技術の紹介)
相手国側投入	-研修実施経費負担(50%) -コースコーディネーターの配置 -研修施設の提供 -研修実施に必要な教材費
実施体制	
(1)現地実施体制	国立工業技術院(INTI)エネルギー部署が実施機関となり、ブエノスアイレス州サンマルティン市の研究センターにて第三国研修を実施する。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 開調「工場省エネルギー計画」(1986～1988) 技プロ「工業分野省エネルギー」(1995.7～2000.6) 地域別研修「メルコスール地域 省エネルギー技術」(2009～2011) 技プロ「製鉄業におけるクリーナープロダクションプロジェクト」(2009.4～2011.3) 開調「アルゼンチン国中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画」(2009.4～2011.3) 個別案件「中小企業における省エネ技術を中心とするクリーナープロダクションの導入による生産性向上プロジェクト」(2009～2010) 第三国研修「中小企業における省エネ技術の普及」(2012.10～2014.10) 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



個別案件(第三国研修)

2019年02月08日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)国際協力プロジェクトマネージメント (英)International Cooperation Project Management(PCM)
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州ブエノスアイレス市
協力期間	2015年06月10日 ~ 2019年03月31日
相手国機関名	(和)外務・宗務省国際協力局
相手国機関名	(英)Ministry of Foreign Affair and Worship. Direction of International Cooperation

プロジェクト概要

背景 アルゼンチン政府は、同国外務省内に独自予算にて1991年から水平協力基金(FO-AR)を設置しており、他の中南米諸国等に対し、南南協力を推進している。また、我が国とは、「日亜パートナーシップ・プログラム(PPJA)」を2001年5月に締結しており、同枠組みの中で第三国研修等の三角協力を実施している。こうした協力での質の向上を図るため、様々な取り組みが行われてきたが、ドナー化支援の一環としてJICAが当国で実施した技術協力プロジェクト「PCM研修モデレーター育成」(2005~08年)は、援助窓口機関の外務省国際協力局他C/P機関とし、PCMモデレーター育成を始め、プロジェクト管理の質の向上に大きく貢献した。ア国側は、その後も国内外でワークショップ等を継続的に開催し、同手法の普及に努めている。近年では、公務員研修所のプログラムにPCM手法が取り入れられ、当国政府機関にも広く定着しつつある他、FO-ARやJICA第三国研修「国際協力プロジェクトマネージメント(2011~14年)」等、海外でも同手法の普及に努めている(過去5年間、約1,000人を対象、PCMワークショップ45回実施)現在では、キューバ、エクアドルに対し、FO-ARの事業としてPCM手法モデレーター育成プロジェクトを実施中である。こうした経緯から、今後、PCM手法の更なる普及を目指し、第三国研修「国際協力プロジェクトマネージメント」の継続が要請された。

上位目標 中南米諸国政府機関が実施している国際協力プロジェクトの質が向上する

プロジェクト目標 中南米域内諸国等においてPCM手法を用いた南南協力事業のプロジェクト・マネジメント(計画、モニタリング・評価)能力が向上する

成果 1.南南協力関係者がPCM手法(参加型計画手法)の研修を受ける。
2.南南協力関係者がPCM手法(モニタリング・評価)の研修を受ける。
3.南南協力関係機関においてプロジェクト・マネージメント手法が定着する。
4.南南協力事業の計画・実施・モニタリング・評価に携わっている関係者の広域ネットワークが構築される。

活動 1-1 コースプログラムと内容を策定する
1-2 コースで使用する資料を作成する
2-1 講義と参加型研修コースを実施する
2-2 各研修員参加国の現状に沿った行動計画を作成する

- 2-3 参加者を対象にしたアンケートを実施する
- 3-1 各参加者が研修中に作成した行動計画のフォローアップを、eラーニングシステムを使って実施する
- 4-1 研修参加者のデータベースを作成する
- 4-2 研修参加者と講師間の情報共有を推進するバーチャルスペースを開設する

投入

日本側投入 -研修実施経費負担(50%)

相手国側投入 -研修実施経費負担(50%)
-コースコーディネーターの配置
-研修施設の提供
-研修実施に必要な教材費

外部条件 実施機関における本研修の実施経費が確保されること

実施体制

(1)現地実施体制 外務・宗務省国際協力局は67名のスタッフを有し、内3名がPCMモデレーター、3名がコ・モデレーターとして研修において講師を務める

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
関連プロジェクト: 技プロ「PCM研修モデレーター育成」(2005～2008)
第三国研修「国際協力プロジェクトマネジメント(PCM)」(2012～2014)

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



個別案件(第三国研修)

2016年06月07日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 地域社会開発を目指した食料自己生産・アグロエコロジーと食料政策 (英) Self Production of Food, Agroecology and Food Policy for Territorial Development
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州カステラル市
協力期間	2014年10月25日 ~ 2016年11月30日
相手国機関名	(和) 農業省 国立農牧技術院 社会開発省
相手国機関名	(英) National Institute for Agricultural Technology (INTA)

プロジェクト概要

背景	当国では、ブエノスアイレス市及びブエノスアイレス州に全人口の約45%が集中しており、都市部の人口が、全人口の約90%を占めている。また、1970年代のア国都市絶対貧困層は3~4%であったが、1998年以降の経済の低迷による失業率の上昇のため、都市生活の貧困層は24.2%、2001年には34.4%まで上昇した。このため、全国人口の脆弱層の食料供給による栄養摂取が厳しく悪化し、こうした問題への取り組みの一環としてア国政府は、1989年に国立農場技術院(INTA)と社会開発省と共同でPRO HUERTA(貧困層向け自給用家庭菜園推進計画)を設立した。 同計画は、国内の貧困人口を対象に、野菜の自家生産による栄養バランスのとれた食料を確保することを目的としたもので、INTAの技術者が、ボランティアのプロモーターを通じて、種子の配布と技術指導を行い、家庭菜園の普及を行うものである。 2016年現在、国内において約400,000人の技術者と約19,000人のプロモーターが、同事業に携わっており、全国約3,800の市町村において実践されており、ア国全体の受益者は280万人に及ぶ。こうした貧困層の食料安全保障に関する問題は、中南米諸国他、開発途上国の共通課題でもあることから、ア国政府は、この経験を活かして独自の南南協力により、中南米諸国やハイチ等においてPRO HUERTAの計画実施支援を行っており、最近では、モザンビーク等、ポルトガル語圏アフリカでのPRO HUERTAの普及も計画されている。我が国では、中南米諸国等の政府、自治体における農業、社会開発行政関係者等を対象とした第三国研修を実施を通じて、中南米地域等における同プログラムの普及を支援してきた。
上位目標	中南米諸国において、インクルーシブかつ持続可能な地域社会開発を目指した食料安全保障が促進される。
プロジェクト目標	中南米域内各国の関係機関において食料政策と食料安全保障に関する各種プログラムの実施・運営能力が強化される
成果	1.対象国における食料安全保障と食料主権(food sovereignty)の強化に向けた人材が育成される 2.アルゼンチンの南南協力・三角協力政策が強化される 3.社会経済の開発に向けた農産加工業の育成、地域社会での組織革新、食育・栄養教育等の過程に関する知識が向上する。

	4.中南米における域内ネットワークが強化される。
活動	持続可能で、インクルーシブな地域社会開発を目指した食料政策・プログラムの立案、実施能力の向上を図るため、当国で成功したPROHUERTA計画（食料自己生産促進プログラム）に関する第三国研修を実施する。: 1.食料自己生産、小規模農業(畑作、養鶏等) 2.適正技術、技術革新、グッドプラクティスの収集・蓄積 3.アグロエコロジー、水の確保 4.健康及び栄養教育 5.食品の自家生産、高付加価値化、地元市場での販売、社会的経済
投入	
日本側投入	研修実施経費の負担(50%) 在外講師派遣 研修の実施に必要な機材
相手国側投入	コースコーディネーターの配置 研修実施経費の負担(50%) コースインストラクターの確保 研修施設の提供
実施体制	
(1)現地実施体制	国立農牧技術院(INTA)は、1956年設立の農牧水産食糧省傘下の独立行政法人であり、天然資源と環境の保全、農牧業の研究開発・人材育成、生産者への普及等を所掌している。国内各地に15の地域センター、47農業試験場、4研究センターを有し、各種研究開発や農産物の競争力向上、農民の生活向上等の各種プロジェクトを実施している。 INTAは、1989年より社会開発省と共同で全国の脆弱層の食糧供給による栄養摂取の改善を目指した貧困層向け自給用家庭菜園推進計画(PROHUERTA)を推進している。同計画は2013年現在、国内において約700人の技術者、及び約19,000人のプロモーターの協力を得て全国約3,600の市町村において実践され、現在までのア国全体の受益者は330万人に及ぶ国家的な貧困層対策施策の一つとなっている。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 技プロ「園芸開発計画」1999年～2004年 技プロ「アルゼンチン園芸総合試験場」2001年～2004年 第三国研修「中南米の有用天然植物資源の開発と持続的利用」2011年～2013年 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



個別案件(第三国研修)

2018年06月06日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和) 飲食物からの感染症(食品媒介感染症): 診断、管理と環境との関連
(英) Foodborne illness: diagnosis, management and its relationship with the environment

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 南南協力-南南協力

分野課題2

分野課題3

分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 PPJA強化プログラム

援助重点課題 その他

開発課題 PPJA強化

プロジェクトサイト ブエノスアイレス州ラプラタ市

署名日(実施合意) 2014年06月19日

協力期間 2014年07月10日 ~ 2017年03月31日

相手国機関名 (和) 国立ラプラタ大学獣医学部

相手国機関名 (英) La Plata National University, Faculty of Veterinary

プロジェクト概要

背景

中南米諸国の多くの国々は、農産物の輸出国として知られているが、特に南米諸国においては、農・畜産業が経済に占める割合は非常に高い。こうした中で人獣共通感染症とこれらを中心とする食品媒介感染症への対応は、農畜産国にとって重要な課題であり、各国の経済活動にも大きく影響する。特に近年においては、地球温暖化やグローバリゼーションの進展により、食品を媒介とする感染症の不安が高まっている。

例えば腸管出血性大腸菌 O157等の新興感染症の出現は、大きな問題となっており、この他、病原体による食中毒のみならず、病原性ウイルス、細菌、寄生虫の他、プリオンによる疾病が報告されており、疾病によっては社会的・経済的混乱を引き起こしている。人体へ影響を及ぼす上記病原体の60%は人獣共通感染症であり、新興(再興)疾病と認められるもののうち、75%は人獣共通感染症である。

また、WHOによるとサルモネラ感染症(腸チフス)、感染性胃腸炎等、細菌や寄生虫に由来する食品媒介感染症は、世界で年間約1,200百万件発生し、5歳未満の約180万人の子供たちが、これらの感染症による下痢で死亡している。こうした状況からも食の安全確保及び食品媒介感染症による食品健康被害を防止することは、世界各国が早急に取り組みねばならない地球規模課題となっている。

本件要請機関である国立ラプラタ大学獣医学部は、長年に亘り、家畜衛生分野でJICAの技術協力を実施してきており、20011年より3年間、第三国研修「南米地域人獣共通感染症の予防と制圧対策コース」を実施し、中南米域内各国における人獣共通感染症予防の対策に貢献してきた。本第三国研修は上記終了済みコースの内容の一部を見直し、近年、中南米地域で重要性が増している食品媒介感染症に比重をおいた研修を実施し、食品媒介感染症発生の防止に従事する人材の能力の向上を目指すもの。

上位目標 中南米諸国における食品媒介感染症のリスクが軽減される。

プロジェクト目標 中南米諸国の食品衛生管理を所掌する、もしくは研究する機関において、食品媒介感染症発生の防止に従事する人材の能力向上が図られる。

成果 1.中南米諸国の食品衛生管理を所掌する、もしくは研究する機関において、食品媒介感染症の主要病原体の同定に関する知識が向上する
2.中南米諸国の食品衛生管理を所掌する、もしくは研究する機関において、食品媒介感染症の発生・再発生の予防計画の策定能力が向上する

活動 1. 食品検査ラボラトリーの運営
2. 食品媒介感染症の概論
3. 国際規格に準じた食品検査手法
4. 免疫クロマトグラフィー法、PCR法等による検査技術
(サルモネラ、セレウス菌、黄色ブドウ球菌、ウェルシュ菌等、病原細菌等の検出・同定)
5. 食品製造会社の食品衛生に関する責任と環境責任
6. 食品安全に関する規格・法制度(国内市場、輸出市場)
7. 食品媒介感染症の予防に関する戦略・対策の立案

投入

日本側投入 研修実施経費の負担(50%)

在外講師派遣

相手国側投入 研修の実施に必要な機材
コースコーディネーターの配置

研修実施経費の負担(50%)

コースインストラクターの確保

研修施設の提供

外部条件 実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること

実施体制

(1)現地実施体制 国立ラプラタ大学獣医学部は、教員数約450名、生徒数約4,000人を擁し、獣医学部としては、その研究レベルは、国内でもトップレベルに位置づけられる。JICAの同機関に対する協力は、技術協力プロジェクト「国立ラプラタ大学獣医学部研究協力(1989～1996)」、第三国研修「家畜疾病の診断と研究(1996～2005)」、広域技術協力プロジェクト「広域協力を通じた南米南部家畜衛生改善のための人材育成プロジェクト(2005～10)」、ペルーやパラグアイにおいて実施した三角協力プロジェクト等、20年以上に亘る。これらの協力を通じ、同大学は、当該分野において中南米地域のコアとしての地位を占めるにいたっている。
なお、同学部教授陣の約20人が、JICAの技術研修に参加している他、我が国で博士課程、修正課程を修めており、彼らは、現在もなお同大学に勤務しており、大学関係者は学部長以下、我が国の技術に対し、強い敬意を有している。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
研究協力「国立ラプラタ大学獣医学部研究協力」1988年～1995年
技プロ「広域協力を通じた南米南部家畜衛生改善のための人材育成計画」2005年～2010年
技プロ「パラグアイ国家畜衛生プロジェクト」2002年～2005年
技プロ「ペルー国家畜衛生強化計画」2003年～2006年
第三国研修「家畜疾病の診断と研究」1995年～2005年
第三国研修「南米地域人獣共通感染症の予防と制圧対策」2011年～2013年



個別案件(第三国研修)

2017年04月25日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)中南米における天然植物資源を用いた観葉植物の育種 (英)Improvement of Ornamental Plant Using Native Genetic Resources in Latin America
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	PPJA強化プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	PPJA強化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス州カステラル市
協力期間	2014年07月10日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)国立農牧技術院 花卉研究所
相手国機関名	(英)National Institute for Agricultural Technology (INTA), Institute of Floriculture (IF)

プロジェクト概要

背景 中南米諸国においては、当国をはじめ、動植物相が非常に豊かな国が多く存在している。また、同諸国には、豊かな天然植物資源を有する国々も少なくなく、その中には、有用性の高い植物資源も多く含まれている。しかしながら、今日、こうした有用植物は、それぞれの保有国々で必ずしも有効に活用されているとは断言できず、これらの貴重な天然植物資源の保全・開発のためには、関係者が、その持続的利用に関する認識を高め、保全、開発に必要な知識・技術の科学的水準を向上させることが不可欠である。

こうした状況において世界の大手種苗会社は、過去30年、戦略的に商業化の可能性が高い品種を探索・育種し、品種登録を行ってきた。具体的には、日本の企業だけで年間350種の新品種を市場に流通させてきており、各企業とも常に新たな品種を求めている。その一方で中南米地域では、各国の関係機関において天然植物資源の探索、収集、育種の重要性に関する認識が、必ずしも十分ではなく、かつ技術水準も不十分である。また、遺伝資源の利用については、1993年発効の生物多様性条約により、原産国の主権的権利に基づく法律や取極めにより行われることとされたが、今日においても関連の国内法や体制が然るべく確立している国は、ごくわずかである。

こうした状況を踏まえ、JICAでは、2011年度より花卉遺伝資源の探索・収集、特徴分析・利用・保全に関する第三国研修「中南米の有用天然植物資源の開発と持続的利用」を実施し、中南米諸国の当該分野における人材育成に貢献してきた。本第三国研修は、右研修が非常に高い評価を得ていることから、終了済みコースの内容の一部を見直し、近年、関係諸国でよりニーズが高くなっている「遺伝資源の育種」に焦点を当て、中南米諸国の関係機関において鑑賞植物の優良新品種の開発に従事する人材の能力強化を図るもの。

上位目標 中南米諸国の生物多様性の保全に関する知識と認識が向上する。

プロジェクト目標 中南米諸国において、天然植物の遺伝資源の開発と持続的利用に関する人材の知的・技術的レベルが向上する。

成果	1.植物遺伝資源の活用を通じた鑑賞植物の優良新品種開発に関する能力と技術が向上する。 2.自国の体制に即した遺伝資源開発モデルの検討ができるようになる。
活動	中南米諸国において花卉園芸分野の発展を目指し、鑑賞植物の優良新品種開発に従事する人材の能力向上を目的とし、以下の項目に沿って第三国研修を行なう。 1.鑑賞植物の育種の基礎知識 2.選抜、同系交配と雑種強勢、遺伝子型と環境の交互作用 3.同系交配・異系交配:不和合性、試験管内交雑育種、ソマクローナル変異、胚救済 4.突然変異育種の誘発、倍数体の誘発 5.植物遺伝子操作手法 6.育種に向けた繁殖生物学的手法:花粉、発生学、花粉と雌蕊の関係、 7.ケース・スタディー、アクション・プラン作成 8.自国の体制に即した遺伝資源開発モデルの検討(海外の企業や研究機関との共同アクセス、開発、公正で衡平な利益配分を含むプロジェクトとそのための契約モデル開発)
投入	
日本側投入	研修実施経費の負担(50%) 在外講師派遣 研修の実施に必要な機材
相手国側投入	コースコーディネーターの配置 研修実施経費の負担(50%) コースインストラクターの確保 研修施設の提供
外部条件	実施機関において、研修実施に必要な予算・人員が確保されること。
実施体制	
(1)現地実施体制	国立農牧技術院(INTA)は、1956年設立の農牧水産食糧省傘下の独立行政法人であり、天然資源と環境の保全、農牧業の研究開発・人材育成、生産者への普及等を所掌している。国内各地に15の地域センター、47農業試験場、4研究センターを有し、各種研究開発や農産物の競争力向上、農民の生活向上等の各種プロジェクトを実施している。 JICAは、1999年から2004年までの間、同技術院花卉研究所を実施機関として技プロ「園芸開発計画」を実施してきた。その成果として花卉遺伝資源の素材化及び保存分野における技術者を養成するとともに、ア国の気候・風土にあった効率的な育種技術の確立を支援し、実用的な花卉品種の育成技術開発を可能にした。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 技プロ「園芸開発計画」1999年～2004年 技プロ「アルゼンチン園芸総合試験場」2001年～2004年 第三国研修「中南米の有用天然植物資源の開発と持続的利用」2011年～2013年